

令和3年度受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査について

1 概要・目的

- 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」（以下「条例」という。）では、その附則で、条例は3年を経過するごとに見直し検討を行うことを定めている。
- 条例の見直し検討を行うに当たり、県民の受動喫煙に関する意識や施設管理者が実施している受動喫煙防止対策の現状、受動喫煙防止対策に期待すること等を把握するため、見直し検討時期に合わせて県民意識調査・施設調査を実施している。
- 令和4年度が条例見直し年度に該当するため、令和3年度に調査を実施することを予定している。
- 県民意識調査については、効率化のため、従来の郵送配布・回収に替えてインターネット調査を実施することを予定している。

<令和3年度の実施（案）>

	県民意識調査	施設調査
調査目的	県民の受動喫煙に関する意識を把握することにより、条例の見直し及び今後の受動喫煙防止対策推進方策を検討するための基礎資料とする	県内の公共的施設における受動喫煙防止対策の実施状況等を把握することにより、条例の見直し及び今後の受動喫煙防止対策推進方策を検討するための基礎資料とする
調査対象	県内在住の満20歳以上の男女5,000人	県内に所在する条例対象施設5,000施設
調査方法	インターネット調査	郵送による配布及び回収
抽出方法	住民基本台帳からの層化無作為抽出またはインターネット調査委託事業者によるパネル抽出を予定	経済センサス・活動調査等からの層化無作為抽出を予定
調査期間	令和3年9月を予定（2週間程度）	

<参考：平成30年度実施>

調査期間	平成30年9月11日（火）～9月25日（火）	
有効回答数 (有効回収率)	2,563 (51.3%)	2,434 (48.7%)

2 令和3年度県民意識調査・施設調査（第1案）について

○ 法及び条例の改正に伴う主な変更点

- ・ 令和2年4月1日からの改正健康増進法の全面施行に伴い、神奈川県内における改正法・条例の認知度や取組状況を把握する設問を新たに設ける。
- ・ 新たに設問を設けることで設問数が多くなり、回答者の負担感が増す恐れがあることから、従来の設問のうち継続して設ける必要が薄れた問いを削除する。
- ・ 令和4年度の条例見直し検討に向けて、神奈川県独自の規制や法の上乗せ部分に対する県民意識を把握することについては、法と切り離して回答することが難しいことから、記述式の回答に変更する。

3 調査項目の構成（案）

（1）県民意識調査

	カテゴリ	調査項目
①	調査客体属性確認	F1 : 居住区域 F2 : 性別 F3 : 年齢 F4 : 自身の喫煙状況 F5 : (喫煙者が対象) 喫煙するときに気を付けていること F6 : (喫煙者が対象) 禁煙希望の有無
②	受動喫煙の経験	問1 : 望まない受動喫煙の経験有無 問2 : 受動喫煙の経験場所 問3 : 受動喫煙による具体的健康影響についての認知
③	受動喫煙防止に関する 改正法・条例の認知	問4 : 受動喫煙防止に関する改正法・条例の認知 問5 : 改正健康増進法に関する認知（具体的な規制内容） 問6 : 神奈川県を受動喫煙防止条例に関する認知 問7 : 受動喫煙防止に関する認知媒体 問8 : 表示掲示に関する考え方
④	受動喫煙防止に対する 意識	問9 : 在学中の受動喫煙に関する教育の有無 問10 : 在学中の受動喫煙に関する教育の時期
⑤	受動喫煙防止対策の普 及状況、県への期待	問11 : 改正法・条例による受動喫煙防止対策の変化の認識 問12 : 受動喫煙防止のために県に期待すること 問13 : 受動喫煙防止に関する規制強化について 問14 : 受動喫煙防止に関する規制緩和について

（2）施設調査

	カテゴリ	調査項目
①	調査客体属性確認	F1 : 施設区分 F2 : 施設形態 F3 : 施設規模（飲食店等の床面積） F4 : 施設規模（ホテル、旅館等の面積）
②	受動喫煙防止に関する 改正法・条例の認知	問1 : 受動喫煙防止に関する改正法・条例の認知 問2 : 改正健康増進法に関する認知（具体的な規制内容） 問3 : 神奈川県を受動喫煙防止条例に関する認知 問4 : 受動喫煙防止に関する認知媒体
③	受動喫煙防止対策の現 状	問5 : 受動喫煙防止対策の有無 問6 : 受動喫煙防止対策に取り組む理由 問7 : 受動喫煙防止対策の具体的な取り組み内容 問8 : 屋内に喫煙場所を設置している場合の喫煙室の種類 問9 : 受動喫煙防止対策の現状に対する利用客の反応
④	受動喫煙防止対策につ	問10 : 受動喫煙防止対策に取り組む上での課題

	いての考え方、県への期待	問11：受動喫煙防止のために県に期待すること 問12：受動喫煙防止に関する規制強化について 問13：受動喫煙防止に関する規制緩和について
--	--------------	--

⇒ 調査票の設問の詳細については、資料2、資料3をご覧ください。

3 今後のスケジュール想定

